

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の  
国の負担割合二分の一復元及び教育予算拡充を求める意見書

義務標準法では、1学級あたりの定員を小学校一年生から二年生まで35人とする  
こととしていますが、それ以上の拡充が進んでいません。岩手県では、加配措置を活  
用した県独自予算として、35人学級の拡充を小学校三年生、四年生まで行っています。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級あたりの児童生徒数や教員1人あたりの児  
童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひ  
とクラスの学級規模を引き下げする必要があります。

社会状況等の変化により、いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化し、発達障害  
など、特別な支援を要する子どもたちへの対応も課題となっています。このような課  
題の解決に向け、一人ひとりの子どもに丁寧な支援、対応を行うためには、1学級の  
規模を引き下げ、計画的な定数改善がぜひとも必要です。文部科学省が実施した「今  
後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高  
校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。国民も30人以下学級  
を望んでいることは明らかです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合が二分の一から三分  
の一に引き下げられました。その結果、地方自治体財政は圧迫され、非正規教職員も  
増えています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる  
ことが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのた  
めの条件整備が不可欠です。こうした観点から、2015年度政府予算編成において下記  
事項が実現されるよう強く要望します。

記

- 1 小中学校における一学級あたりの定員を30人以下とし、適切な定数改善を進め  
ること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国の負  
担割合を二分の一に復元すること。
- 3 学校施設整備費、教材費や図書費、就学援助費や奨学金、学校や通学路の安全な  
ど、特に被災地方自治体における教育予算が十分に確保できるよう、地方交付税  
を含め国の教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成26年6月25日

岩手県久慈市議会

議長 八重櫻 友 夫

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
文部科学大臣	殿
総務大臣	殿
財務大臣	殿

議 会 第 73 号

平成 26 年 6 月 25 日

衆議院議長	伊吹	文明	殿
参議院議長	山崎	正昭	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
文部科学大臣	下村	博文	殿
総務大臣	新藤	義孝	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿

久慈市議会議長 八重櫻 友 夫

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の  
負担割合二分の一復元及び教育予算拡充を求める意見書の提出について  
地方自治法第 99 条の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出します。

全国市議会議長会  
調査広報部 御中

久慈市議会議長 八重櫻 友 夫

意見書写しの送付について

このことについて、平成 26 年 6 月開催の第 18 回久慈市定例会において、議員発議による意見書が議決されましたので、その写しを送付いたします。

記

1 意見書名及び議決年月日

- (1) 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一復元及び教育予算の拡充を求める意見書  
(平成 26 年 6 月 25 日議決)
- (2) 集団的自衛権行使を容認する憲法の解釈変更を行わないことを求める意見書  
(平成 26 年 6 月 25 日議決)

平成 26 年 6 月 25 日

岩手県市議会議長会 様

久慈市議会議長 八重櫻 友 夫

意見書の資料の送付について

このことについて、平成 26 年 6 月開催の第 18 回久慈市定例会において、議員発議による意見書が議決されましたので、その資料を別添のとおり送付いたします。

記

1 意見書名及び議決年月日

- (1) 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一復元及び教育予算の拡充を求める意見書  
(平成 26 年 6 月 25 日議決)
- (2) 集団的自衛権行使を容認する憲法の解釈変更を行わないことを求める意見書  
(平成 26 年 6 月 25 日議決)

意見書議決一覧

番 号	件 名	議決年月日	可 否
20	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一復元及び教育予算の拡充を求める意見書	26. 6. 25	可 決
21	集団的自衛権行使を容認する憲法の解釈変更を行わないことを求める意見書	26. 6. 25	可 決
	以下余白		

請 願 処 理 状 況 一 覧

受理番号	件 名	議決年月日	議決結果
10	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一復元及び教育予算の拡充を求める請願	26. 6. 25	可 決
11	集団的自衛権行使を容認する憲法の解釈変更を行わないことを求める請願	26. 6. 25	可 決
	以下余白		

議 会 第 7 4 号

平成 26 年 6 月 25 日

岩手県教職員組合九戸支部  
支部長 佐々木 幸 男 様

久慈市議会議長 八重櫻 友 夫

請願の議決結果について（通知）

平成 26 年 6 月 2 日に提出された次の請願は、第 18 回久慈市定例会（6 月議会）において採択となり、別紙のとおり関係大臣等あて意見書を提出しましたので、通知します。

記

請 願 件 名	議決結果
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一復元及び教育予算の拡充を求める請願	採 択

担当：久慈市議会事務局  
田高  
TEL 0194-52-2118